

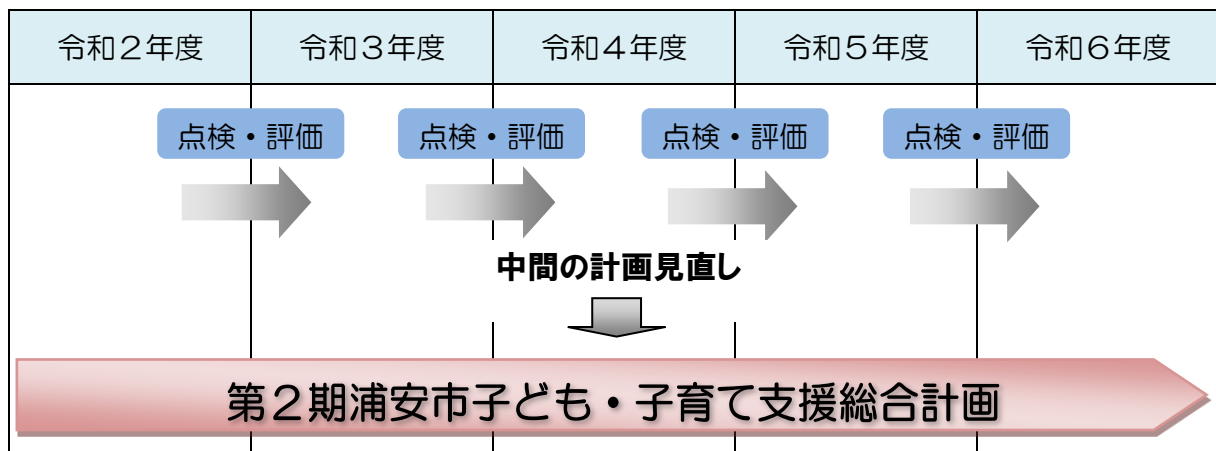
## ・第二期浦安市子ども・子育て支援総合計画の中間見直しについて

子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合に計画の見直しを行うこととされています。

第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画について、実績値を踏まえた、量の見込み、確保方策の見直しを令和4年度に行います。

令和4年10月頃、第2回浦安市子ども・子育て会議を開催し、見直し（案）についてご意見を伺います。その後、委員皆様のご意見をふまえた見直し（案）に対しパブリックコメント（市民意見提出）を実施し広く市民の皆様からご意見を募集します。

### ・計画期間



・参考 第1期浦安市子ども・子育て支援総合計画中間見直し（平成30年3月）（抜粋）

### ◆1号認定の量の見込みに対する確保方策（人）

1号認定	25年度 (実績値)	27年度	28年度	29年度	【当初計画】		【見直し後】	
					30年度	31年度	30年度	31年度
人口推計（3-5歳）	4,729	4,480	4,236	4,109	4,085	4,140	4,202	4,251
①量の見込み	2,453	2,204	1,989	1,862	1,838	1,893	2,035	1,970
②確保方策 幼稚園、 幼稚園型こども園 (特定教育・保育施設)	-	1,520	1,276	1,149	1,125	1,180	1,204	1,254
確認を 受けない 幼稚園 ※	-	845	845	845	845	845	845	845
① - ②	-	-161	-132	-132	-132	-132	-14	-129